

富田林市幼稚園園務員（非常勤職員・短時間非常勤職員（会計年度任用職員））
富田林市学校校務員（非常勤職員（会計年度任用職員））
採用資格試験実施要領【令和8年度採用予定】

1. 募集職種・募集人数及び受験資格

(1) 募集職種・募集人数

幼稚園園務員（非常勤職員 会計年度任用職員）若干名
幼稚園園務員（短時間非常勤職員 会計年度任用職員）若干名
学校校務員（非常勤職員 会計年度任用職員）若干名

(2) 受験資格

小中学校・幼稚園において、環境整備業務や運営補助に携わっていただける方

ただし次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ・富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 申し込み

必ず、本人が採用資格試験申込書を持参し、申し込んでください。

※申し込み時、簡単な面接を行いますので、必ず、受験者本人が申し込みに来てください。

※郵送での受付はいたしません。

- (1) 申込期間 令和8年2月2日(月)から2月6日(金)まで
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時30分まで
- (3) 申込場所 富田林市役所4階 教育総務部 教育総務課（富田林市常盤町1番1号）
- (4) 申込に必要な書類 採用資格試験申込書（写真貼付・所定の事項を記入。）

3. 試験

申し込み時の簡単な面接及び書類審査を通過した人のみ面接試験となります。

(1) 面接試験

令和8年2月16日(月)から2月20日(金)の期間で行います。

日時等詳細については、後日郵送でお知らせします。

(2) 結果発表

令和8年3月上旬に合否に関わらず郵送にて通知します。

4. 採用

(1) 採用資格者名簿への登載

合格者は、採用資格者名簿に高点順に登載され、必要に応じて採用される資格が与えられます。
名簿登載期間は、令和9年3月31日までです。

(2) 採用

採用資格者名簿上位から採用します。

(3) 受験資格がないこと又は受験の申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消します。

5. 勤務形態

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(2) 勤務場所

富田林市内の市立幼稚園

富田林市内の市立小中学校

(3) 賃金【令和7年度支給実績】

本市の規程に基づき支給します。

幼稚園園務員：非常勤職員 会計年度任用職員

【月額給】 199,700 円 (別途交通費支給あり)

【期末勤勉手当】あり

*春・夏・冬休みの長期休業期間は勤務がなく、無給となります。

幼稚園園務員：短時間非常勤職員 会計年度任用職員

【時間給】 1,210 円 (別途交通費支給あり)

*春・夏・冬休みの長期休業期間は勤務がなく、無給となります。

学校校務員：非常勤職員 会計年度任用職員

【月額給】 188,600 円 (別途交通費支給あり)

【期末勤勉手当】あり

(4) 勤務時間

①勤務日等

【幼稚園園務員（非常勤職員）】

勤務日 月曜日～金曜日 (春夏冬休みの長期休業期間は勤務なし)

勤務時間 午前8時00分～午後4時 (水曜日は午後2時45分まで) [休憩45分]

【幼稚園園務員（短時間非常勤職員）】

勤務日 月曜日～金曜日 (春夏冬休みの長期休業期間は勤務なし)

勤務時間 [午前勤務]午前8時00分～午後0時

[午後勤務]午後0時45分～午後4時 (水曜日は午後2時45分まで)

【学校校務員（非常勤職員）】

勤務日 月曜日～金曜日

勤務時間 午前8時～午後3時30分 [休憩45分]

②勤務内容 清掃等、環境整備や学校園の運営補助

(5) 社会保険等の加入

【幼稚園園務員（非常勤職員）】 健康保険（介護保険含む）・厚生年金・雇用保険

【幼稚園園務員（短時間非常勤職員）】 [午前勤務]雇用保険

[午後勤務]なし

【学校校務員（非常勤職員）】 健康保険（介護保険含む）・厚生年金・雇用保険

(6) 休暇

本市の規程に基づき年次有給休暇を付与します。

6. その他

(1) 申込みの際、記載事項や必要書類に不備がある場合は、お返しすることになりますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負えませんので、手続きには十分注意してください。

(2) 申込書に記載された情報は、採用資格試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、富田林市個人情報保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。

(3) 申込書類は、返却いたしません。

7. 問い合わせ先

富田林市教育委員会 教育総務部 教育総務課 0721-25-1000 (内線 355)